

造 林 事 業 標 準 単 価 表

(令和5年5月1日改)

愛 知 県

標準単価の適用について

令和5年5月1日

1. 標準単価表は、「消費税を含まない」「資材費のみ消費税を含む 10%」「消費税を含む 10%」の3通りとし、適用は、下表のとおりとする。

造林事業標準単価表の適用表

事業主体	森林所有者 (補助金の最終受領者)	施行形態	適用単価		
			消費税を 含まない	資材費のみ 消費税を含 む 10%	消費税を含 む 10%
市町村		自力で施行する場合		○	
		外部へ発注して施行する場合			○
林業事業体等	原則課税業者	林業事業体等が業務を受託し、自己労務で施行する場合	○		
		林業事業体等が業務を受託し、外部に請負わせて施行する場合	○		
	原則課税業者 でない	林業事業体等が業務を受託し、自己労務で施行する場合		○	
		林業事業体等が業務を受託し、外部に請負わせて施行する場合			○
森林所有者	原則課税業者	自力で施行する場合	○		
		林業事業体等に請負わせて施行する場合	○		
	原則課税業者 でない	自力で施行する場合		○	
		林業事業体等に請負わせて施行する場合			○

- (1) 「消費税を含まない」とは、標準単価に消費税が含まれていないもの
- (2) 「資材費のみ消費税を含む」とは、苗木代等の資材費のみ消費税を含んでいるもの
- (3) 「消費税を含む」とは、標準単価に消費税を含んでいるもの
- (4) 本表の補助金の最終受領者は、森林所有者とする
- (5) 国費により購入等の補助を受けた林業機械を使用した場合は「国補あり」を適用する
- (6) 消費税の税率の適用については、令和元年8月27日付け林野庁森林整備部整備課長通知によるものとする

2. 間接費について

- (1) 標準単価に加算することのできる間接費は、現場監督費及び社会保険料等とする。
- (2) 現場監督費は、事業の実行に直接必要な作業が現場労働者により実施された場合に限り加算できるものとし、その額は、標準単価の21.0%に相当する額とする。
- (3) 社会保険料等は、施行地ごとに、事業に従事した各現場労働者について社会保険等の加入状況に応じ表1に示す点数を合計し、当該現場労働者数で除して算出される平均点数に応じて、標準単価に表2に示す率を乗じた額を加算できる。

表1

	加入している場合の点数	
労災保険	6点	
雇用保険	1点	
健康保険	5点	
厚生年金保険	10点	
退職金共済制度	中退共以外	2点
	中退共	3点

表2

平均点数		加算率
1点以上	7点未満	3%
7点以上	13点未満	10%
13点以上	23点未満	13%
23点以上		18%

3. 標準単価を適用しない場合について

- (1) 樹下植栽で施行地が点在しており、面積の算定が困難な場合は、下表を標準単価とみなす。

樹種	適用単価(注)		
	消費税を含まない	資材費のみ 消費税を含む(10%)	消費税を含む(10%)
スギ・ヒノキ	262 円/本	276 円/本	288 円/本
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	262 円/本	276 円/本	288 円/本
クヌギ・コナラ	234 円/本	246 円/本	257 円/本

(注) 地拵費を含まないため、実施面積に応じて計上すること。

(2) 下刈りで行う場合は、下記により算出された金額を標準単価とみなす。

$$\text{標準単価} \times \text{ha当たり成立本数} \times \text{1本当たりの下刈り面積 (m}^2\text{)} \div 10,000\text{m}^2$$

(3) 保育間伐及び間伐、更新伐において標準的な伐採率を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

注：平均伐採率を20%未満とする相当の理由がある場合に限り、補助対象とする。

(4) その他、標準的な施業によらない場合は、実行経費を愛知県が査定を行い、補助金交付額を決定することとする。

(5) I 人工造林の1. 地拵えのうち一貫作業システムにおける適用条件については、別紙1のとおりとする。

(6) VII 間伐の列状間伐、VIII 更新伐の列状更新伐の「列状」の考え方については、別紙2のとおりとする。

(7) VII 間伐、VIII 更新伐、IX 花粉発生源対策促進事業における皆伐について、機械損料区分における国費補助の有無の取扱いについては、別紙3のとおりとする。

(8) XI 食害対策のうち、2 獣害防止柵設置および3 獣害防止柵改良については、別紙4-1から別紙4-3を参考とし、求められる性能を満たすものを補助対象とする。

減額措置単価

令和5年5月1日

別表

○保育間伐

(単位：円/ha)

作業種	平均伐採率20%以上30%未満の場合			平均伐採率10%以上20%未満の場合		
	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%
保育間伐 (7齢級以下又は胸高直径18cm未満)	56,000	56,000	62,000	112,000	112,000	123,000
保育間伐 (7齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒のみ))	41,000	41,000	45,000	83,000	83,000	91,000
保育間伐 (7齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒、玉切))	58,000	58,000	63,000	116,000	116,000	128,000
保育間伐 (7齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒、玉切、片付))	74,000	74,000	81,000	149,000	149,000	164,000

○間伐

(単位：円/ha)

区分	平均伐採率20%以上30%未満の場合			平均伐採率10%以上20%未満の場合			
	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%	
定性	車両系 国補あり	54,000	54,000	60,000	96,000	96,000	106,000
	(0.45m ³) 国補なし	54,000	54,000	60,000	96,000	96,000	106,000
	車両系 国補あり	54,000	54,000	60,000	96,000	96,000	106,000
	(0.28m ³) 国補なし	54,000	54,000	60,000	96,000	96,000	106,000
	架線系 国補あり	54,000	54,000	60,000	96,000	96,000	106,000
	(0.45m ³) 国補なし	54,000	54,000	60,000	96,000	96,000	106,000
列状 (選木なし)	車両系 国補あり	41,000	41,000	45,000	72,000	72,000	79,000
	(0.45m ³) 国補なし	41,000	41,000	45,000	72,000	72,000	79,000
	車両系 国補あり	41,000	41,000	45,000	72,000	72,000	79,000
	(0.28m ³) 国補なし	41,000	41,000	45,000	72,000	72,000	79,000
	架線系 国補あり	41,000	41,000	45,000	72,000	72,000	79,000
	(0.45m ³) 国補なし	41,000	41,000	45,000	72,000	72,000	79,000
列状 (選木あり)	車両系 国補あり	47,000	47,000	51,000	83,000	83,000	91,000
	(0.45m ³) 国補なし	47,000	47,000	51,000	83,000	83,000	91,000
	車両系 国補あり	47,000	47,000	51,000	83,000	83,000	91,000
	(0.28m ³) 国補なし	47,000	47,000	51,000	83,000	83,000	91,000
	架線系 国補あり	47,000	47,000	51,000	83,000	83,000	91,000
	(0.45m ³) 国補なし	47,000	47,000	51,000	83,000	83,000	91,000

○更新伐

(単位：円/ha)

区分	平均伐採率20%以上30%未満の場合			平均伐採率10%以上20%未満の場合			
	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%	
定性	車両系 国補あり	42,000	42,000	46,000	75,000	75,000	82,000
	(0.45m ³) 国補なし	42,000	42,000	46,000	75,000	75,000	82,000
	車両系 国補あり	42,000	42,000	46,000	75,000	75,000	82,000
	(0.28m ³) 国補なし	42,000	42,000	46,000	75,000	75,000	82,000
	架線系 国補あり	42,000	42,000	47,000	75,000	75,000	82,000
	(0.45m ³) 国補なし	42,000	42,000	47,000	75,000	75,000	82,000
列状 (選木なし)	車両系 国補あり	32,000	32,000	36,000	58,000	58,000	64,000
	(0.45m ³) 国補なし	33,000	33,000	36,000	58,000	58,000	63,000
	車両系 国補あり	32,000	32,000	36,000	58,000	58,000	64,000
	(0.28m ³) 国補なし	33,000	33,000	36,000	58,000	58,000	63,000
	架線系 国補あり	33,000	33,000	36,000	58,000	58,000	63,000
	(0.45m ³) 国補なし	33,000	33,000	36,000	58,000	58,000	63,000
列状 (選木あり)	車両系 国補あり	37,000	37,000	40,000	65,000	65,000	72,000
	(0.45m ³) 国補なし	37,000	37,000	41,000	65,000	65,000	72,000
	車両系 国補あり	37,000	37,000	41,000	65,000	65,000	72,000
	(0.28m ³) 国補なし	37,000	37,000	41,000	65,000	65,000	72,000
	架線系 国補あり	37,000	37,000	40,000	65,000	65,000	71,000
	(0.45m ³) 国補なし	37,000	37,000	40,000	65,000	65,000	72,000

一貫作業システムにおける地拵え単価の適用条件について

①施行地全体に対して適用する場合の条件

地拵え中及び後の写真又は現地において、施行地の全体に末木枝条等が塊状又は筋状に集積されている状況が確認できること。

原則、路網からグラップルのアームが到達する範囲は機械地拵えを適用し、植栽面積から前記を除いた面積について人力地拵え(片付けのみ)を適用する。機械地拵えの補助対象面積の算定は次の計算式を標準とする。

$$\cdot \text{補助対象面積(ha)} = \text{路網延長(m)} \times 5(\text{m}) / 10,000$$

(路網の両側において地拵えを行った場合は、両側に対して適用する。)

なお、グラップル等材を掴むことができる林業機械を使用していないことが証明できる施行地に限り、全面人力地拵えを適用できることとする。

②路網周辺のみに対して適用する場合の条件

①以外で、路網周辺に集中して末木枝条等が集積されている場合に適用する。(主に全木集材により路網上で造材作業を実施する場合を想定しているが、全木集材においても伐倒時に梢端部、搬出時に枝条が折れて残置される等により、①が適用できる場合があると考える。)

地拵え中及び後の写真又は現地において、路網周辺に末木枝条等が塊状又は筋状に集積されている状況が確認できること。

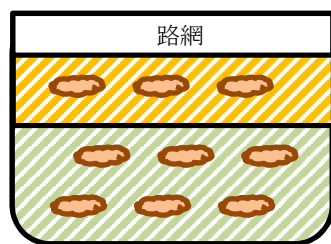
機械地拵えの補助対象面積の算定は①に同じ。

【共通事項】

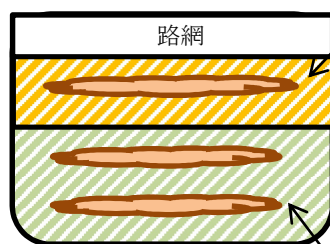
- ・末木枝条等を全て搬出し、施行地内に地拵え棚がない場合には適用しない。
- ・地拵え棚の幅が苗間列間以上でありかつ面積が1か所で0.01ha以上の場合、植栽面積の補助対象面積から差し引くこと。

<参考>イメージ図

①施行地全体に適用する場合

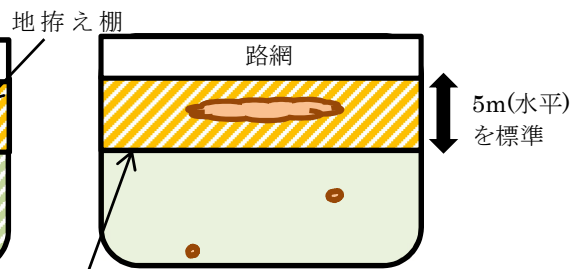


施行地全体に塊状に残置



施行地全体に筋状に残置

②路網周辺のみの場合



路網周辺に集中して残置

斜線部は補助対象面積 (橙：グラップル、緑：人力)

愛知県標準単価

VII 間伐・VIII 更新伐

【定性間伐の要件】

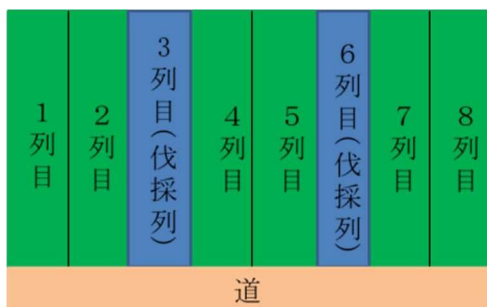
- ・申請区域の全域にわたり、単木的に選木する。
- ・施行前・後の写真と完了した現場にて、定性的に抜き伐りされていることが確認できるもの。

【列状間伐の要件】

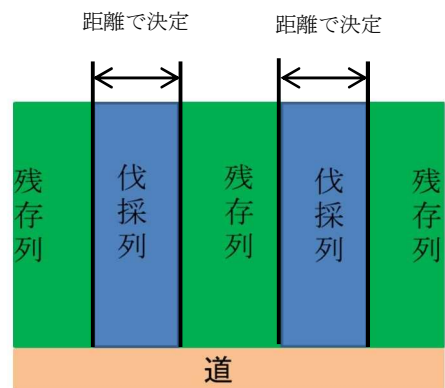
- ・個々の林木の形質に関わりなく、列状に伐採する。
- ・選木する場合については、単木ごとにマーキングする方法に加え、伐採列ごとに囲ってマーキングする方法も認める。
- ・一定の間隔で伐採する列を決め、各列内の立木は原則全て伐採する。
- ・伐採する列の間隔は、距離ごとあるいは植栽列ごとに設定する。

【伐採列の設定例】

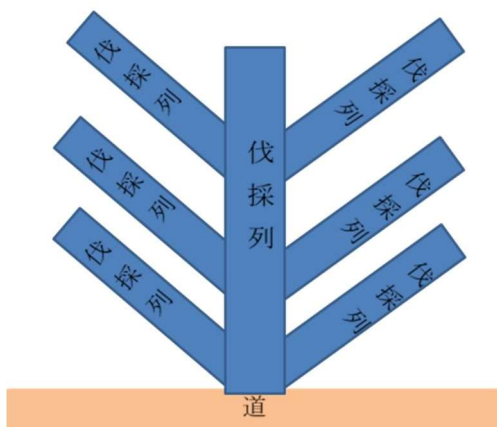
- ・一定の植栽列ごと



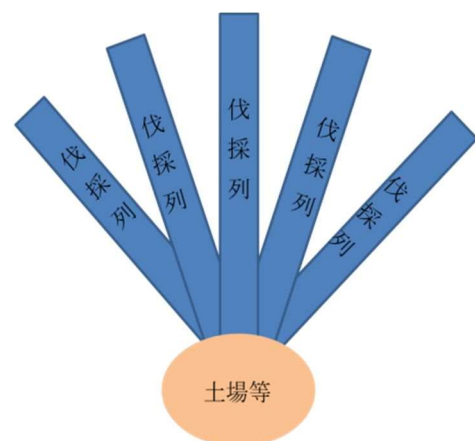
- ・一定の距離ごと



- ・魚骨型



- ・放射型



愛知県標準単価

VII 間伐・VIII 更新伐・IX 花粉発生源対策促進事業における皆伐

【機械損料の取扱い】

機械損料の区分における国補の有無の適用については、以下のとおりとする。

1 「国補あり」の標準単価を適用する場合

当該事業地において、過去に国費補助を受けて購入した林業機械を1台でも使用していれば、「国補あり」の標準単価を適用する。

各機械の国費充当の有無について

- ・ 耐用年数によらず、購入又はリース時に国費補助を受けている場合は、「国補あり」を適用する。
- ・ 林業事業者が、公益財団法人愛知県林業振興基金から借用した機械を使用する場合は、「国補あり」を適用する。

2 「国補なし」の標準単価を適用する場合

造林補助金を受ける事業者が、購入時に国費補助を受けた林業機械を1台も使用していない施業地に適用する。

表 機械の導入形態に応じた国補の有無について

導入形態	購入（リース）時に 事業主体への国の補助あり	購入（リース）時に 事業主体への国の補助なし
購入	国補あり	国補なし
リース	国補あり	国補なし (ただし、(公財)愛知県林業振興 基金から林業機械をリースする 場合は、「国補あり」を適用)

愛知県標準単価

XI 食害対策

2. 獣害防止柵設置

標準仕様は、別紙4－2の規格図のとおりとし、標準単価は、本標準仕様の規格・材質と同等以上の場合に適用する。

○獣害防止柵の設置規格について

- ・ネットの設置高は、1.8m以上（許容範囲：－10cm）とし、最低高1.7mを保つこととする。
- ・ネットは、網目は5.0cm程度のポリエチレン製とし、地表から1m以上はステンレス（0.29mm×4本以上またはこれと同等以上の強度が得られるもの）入りとする。
- ・潜り込み防止の裾を設置し、地際で折り返す一体型L型とする。

○獣害防止柵の施工規格について

- ・支柱資材の長さは2.4m以上とする。支柱は、3.0m程度の間隔で設置し、支柱の打込みは50cm以上とする。セパレート式も可とする。
- ・潜り込み防止の裾は、押えロープと裾押えロープを交互に50cm程度の間隔でアンカーにて固定し、地面から浮くことがないように必要に応じてアンカーを増し打ちし、押えロープを必ず地山に密着させることとする。
- ・ネットは、弛みのないように結束資材で支柱に固定する。
- ・柵の方向が変わり折れ点となる変化点等には、必要に応じて控えロープを設置し、獣害防止柵の倒伏を防止する。

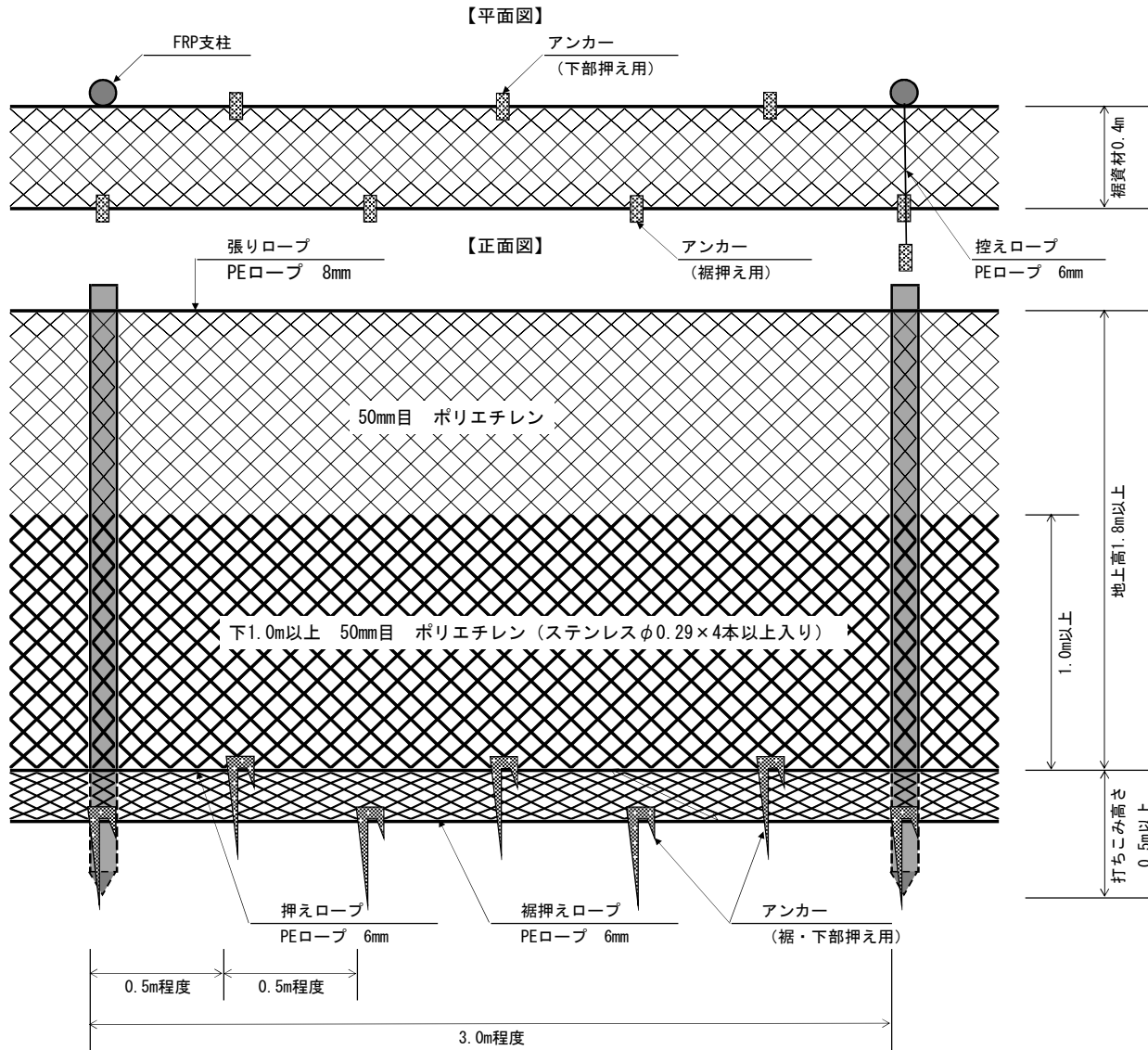
3. 獣害防止柵改良

スカートネットの追加による裾部強化

標準仕様は、別紙4－3の規格図のとおりとし、標準単価は、既存の防護柵の改良であり、かつ、新たに追加設置するスカートネットは、地表から1m以上ステンレス（0.29mm×4本以上またはこれと同等以上の強度が得られるもの）入りで、かつ、潜り込み防止の裾を地際で折り返す一体型L型とし、その他の規格については獣害防止柵の示す規格・材質と同等以上の場合に適用する。

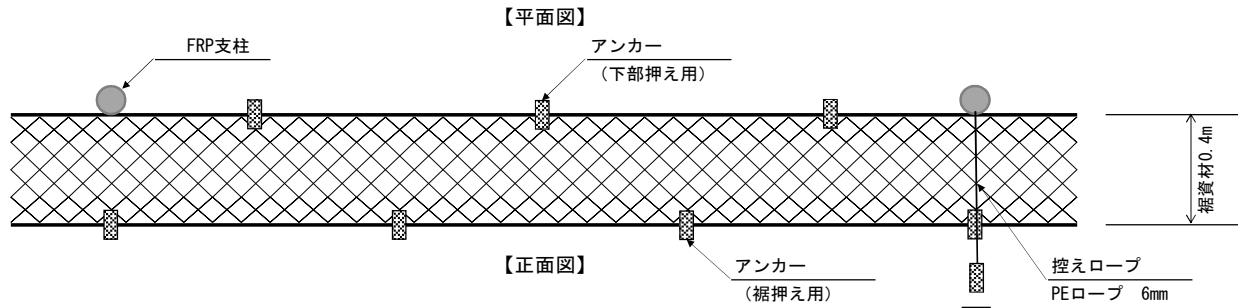
【別紙4-2】

品名	規格
獣害防止ネット	上段：0.8m：ポリエチレン4000×30本 5cm目
	下段：1.0m：ポリエチレン4000×30本+ステンレス（0.29mm×4本）
	裾部：0.4m：ポリエチレン4000×30本 5cm目
支柱	FRP製 φ33mm以上
張りロープ	PE φ8mm
押えロープ	PE φ6mm
裾押えロープ	PE φ6mm
控えロープ	PE φ6mm

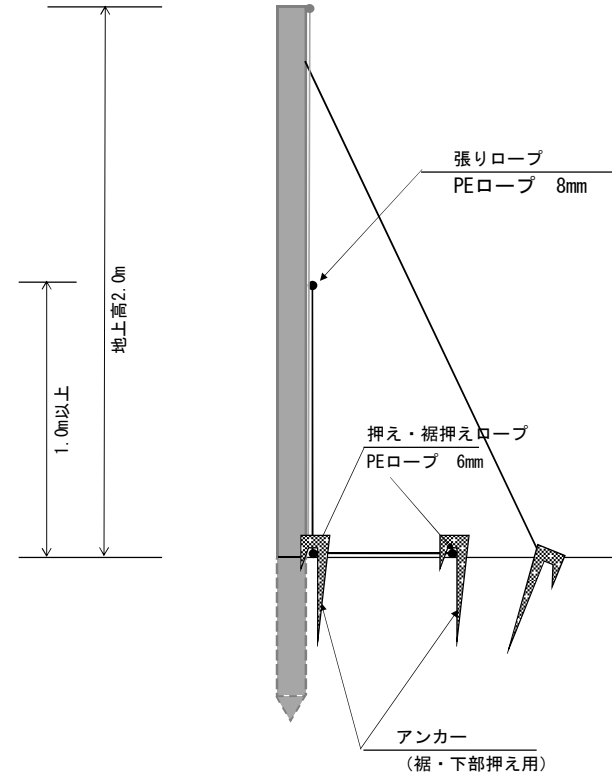
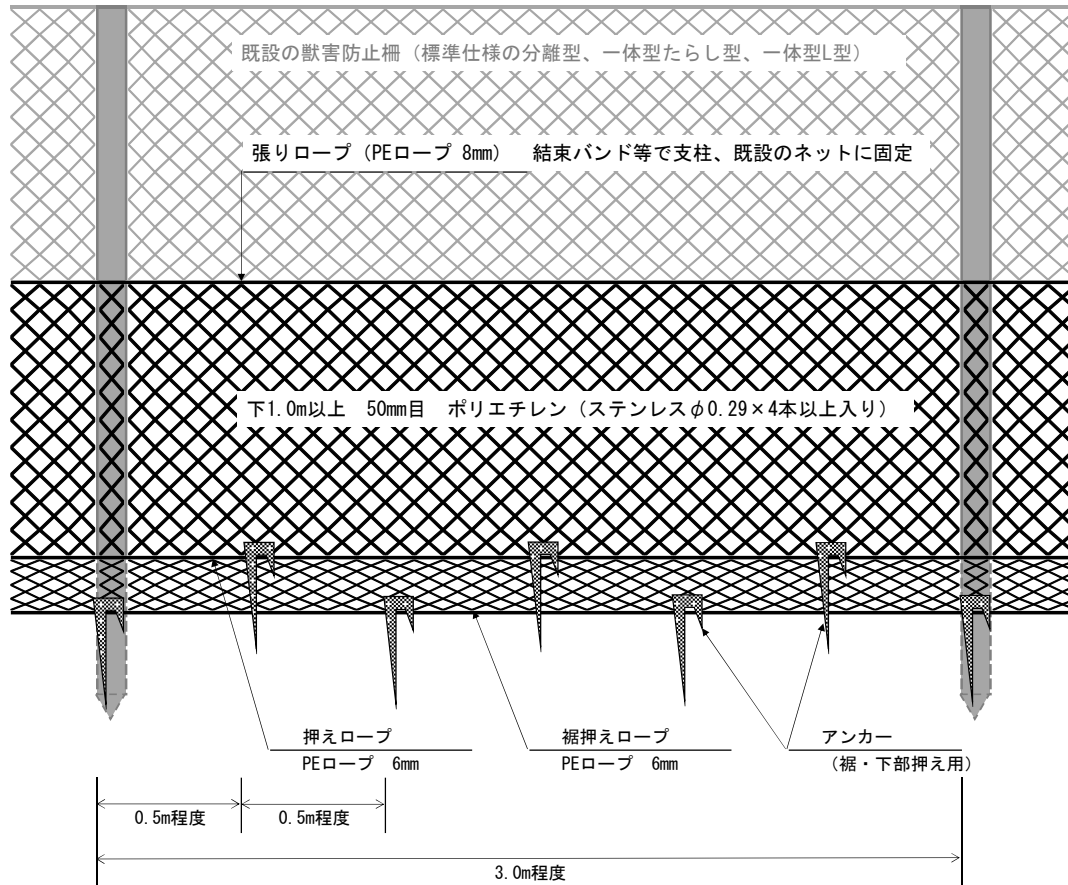


【別紙4-3】

品名	規格
獣害防止ネット	下段：1.0m：ポリエチレン400D×30本+ステンレス（0.29mm×4本） 裾部：0.4m：ポリエチレン400D×30本 5cm目
張りロープ	PE φ8mm
押えロープ	PE φ6mm
裾押えロープ	PE φ6mm



【側面図】



標準単価（消費税を含まない）

令和5年5月1日

I 人工造林

花粉発生源対策促進事業の植栽については2-4を適用する。
 上記事業以外の一貫作業システムによる植栽については2-3または2-4を適用する。

1. 地拵え (単位：円/ha)

種別	人力地拵え		機械地拵え(グラブ使用)	
	片付けのみ	刈り払い機・チェーンソー	国補あり	国補なし
標準単価	119,000	374,000	231,000	291,000

※花粉発生源対策促進事業に伴う地拵えは適用外。

2-1. 植栽 (普通苗・苗木人肩運搬を含む) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	262,000	393,000	524,000	655,000	786,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	262,000	393,000	524,000	655,000	786,000
クヌギ・コナラ	234,000	352,000	469,000	587,000	704,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-2. 植栽 (コンテナ苗・苗木人肩運搬を含む) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	309,000	464,000	618,000	773,000	927,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	314,000	471,000	628,000	785,000	942,000
クヌギ・コナラ	301,000	453,000	603,000	754,000	905,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-3. 植栽 (普通苗・苗木人肩運搬を含まない) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	248,000	373,000	497,000	622,000	746,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	248,000	373,000	497,000	622,000	746,000
クヌギ・コナラ	221,000	332,000	443,000	554,000	665,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-4. 植栽 (コンテナ苗・苗木人肩運搬を含まない) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	296,000	444,000	592,000	740,000	888,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	301,000	451,000	602,000	752,000	903,000
クヌギ・コナラ	288,000	433,000	577,000	721,000	866,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

標準単価（消費税を含まない）

令和5年5月1日

II 樹下植栽 (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数 250～749本	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750本以上
スギ・ヒノキ	131,000	262,000	393,000	524,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	131,000	262,000	393,000	524,000
クヌギ・コナラ	117,000	234,000	352,000	469,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

III 下刈 (単位：円/ha)

全刈1回目	188,000
全刈2回目	162,000
筋刈り	61,000

IV 枝打ち (単位：円/ha)

枝打ち高	枝打ち本数 750～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
1～2 m	108,000	162,000	216,000	270,000	324,000
2～3 m	128,000	193,000	257,000	321,000	386,000
3～4 m	144,000	216,000	288,000	360,000	432,000

※設定された単価は、枝打ち高の範囲に対するものであり、仮に1～2 m間と2～3 m間で枝打ちを行った場合は、それぞれ該当する本数分の単価を合計して利用する。

V 除伐 (単位：円/ha)

使用機械	刈り払い機
標準単価	194,000

VI 保育間伐 (単位：円/ha)

使用機械	チェーンソー使用	適用条件
標準単価1	168,000	7 齢級以下又は不良木の胸高直径が18cm未満
標準単価2	123,000	7 齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒のみ)
標準単価3	173,000	7 齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒、玉切)
標準単価4	222,000	7 齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒、玉切、片付)

注1: 選木作業を含む。

- 標準単価2～4については、森林環境保全直接支援事業において実施する保育間伐のうち、7 齢級を超える林分において適用できる。標準単価2～4の伐倒については、伐倒木の幹が地面に着くまでの枝払いをする工程を含む。片付は、玉切した丸太を水平方向に並べ、転落、流出しないように集積または固定し整理する工程に適用する。
- 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

VII 間伐

（単位：円/ha）

区 分			搬出材積 (m ³ /ha)								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	136,000	235,000	300,000	366,000	432,000	498,000	564,000	630,000	696,000
		国補なし	136,000	246,000	319,000	393,000	466,000	539,000	613,000	686,000	759,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	136,000	240,000	310,000	379,000	449,000	519,000	588,000	658,000	727,000
		国補なし	136,000	252,000	329,000	407,000	484,000	562,000	639,000	716,000	794,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	136,000	262,000	346,000	430,000	514,000	598,000	682,000	766,000	850,000
		国補なし	136,000	277,000	371,000	464,000	558,000	652,000	746,000	839,000	933,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	136,000	268,000	355,000	443,000	531,000	618,000	706,000	794,000	882,000	
	国補なし	136,000	283,000	381,000	479,000	576,000	674,000	772,000	870,000	968,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	102,000	185,000	241,000	297,000	352,000	408,000	464,000	520,000	575,000
		国補なし	102,000	195,000	258,000	321,000	383,000	446,000	508,000	571,000	633,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	102,000	191,000	250,000	310,000	369,000	429,000	488,000	548,000	607,000
		国補なし	102,000	202,000	268,000	335,000	401,000	468,000	535,000	601,000	668,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	102,000	207,000	277,000	347,000	418,000	488,000	558,000	628,000	699,000
		国補なし	102,000	220,000	299,000	378,000	457,000	535,000	614,000	693,000	772,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	102,000	213,000	287,000	361,000	435,000	508,000	582,000	656,000	730,000	
	国補なし	102,000	226,000	309,000	392,000	475,000	558,000	641,000	724,000	806,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	117,000	200,000	256,000	312,000	367,000	423,000	479,000	535,000	590,000
		国補なし	117,000	210,000	273,000	336,000	398,000	461,000	523,000	586,000	648,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	117,000	206,000	265,000	325,000	384,000	444,000	503,000	563,000	622,000
		国補なし	117,000	217,000	283,000	350,000	416,000	483,000	550,000	616,000	683,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	117,000	222,000	292,000	362,000	433,000	503,000	573,000	643,000	714,000
		国補なし	117,000	235,000	314,000	393,000	472,000	550,000	629,000	708,000	787,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	117,000	228,000	302,000	376,000	450,000	523,000	597,000	671,000	745,000	
	国補なし	117,000	241,000	324,000	407,000	490,000	573,000	656,000	739,000	821,000	

注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。

3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

4:区分の(0.28m³)、(0.45m³)は、プロセッサのベースマシンの規格である。

5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

6:定性は選木作業を含む。

VIII 更新伐

(単位：円/ha)

区 分			搬出材積 (m ³ /ha)								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	106,000	200,000	263,000	325,000	388,000	450,000	512,000	575,000	637,000
		国補なし	106,000	211,000	281,000	351,000	420,000	490,000	560,000	630,000	699,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	106,000	206,000	272,000	338,000	404,000	471,000	537,000	603,000	669,000
		国補なし	106,000	217,000	291,000	365,000	439,000	512,000	586,000	660,000	734,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	106,000	219,000	294,000	369,000	445,000	520,000	595,000	670,000	746,000
		国補なし	106,000	232,000	317,000	401,000	485,000	570,000	654,000	738,000	823,000
	架線系 (0.28m ³)	国補あり	106,000	225,000	304,000	383,000	462,000	540,000	619,000	698,000	777,000
		国補なし	106,000	239,000	327,000	415,000	504,000	592,000	680,000	769,000	857,000
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	81,000	161,000	214,000	267,000	320,000	373,000	426,000	479,000	532,000
		国補なし	81,000	171,000	231,000	290,000	350,000	410,000	469,000	529,000	589,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	81,000	166,000	223,000	280,000	337,000	394,000	450,000	507,000	564,000
		国補なし	81,000	177,000	241,000	305,000	368,000	432,000	495,000	559,000	623,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	81,000	176,000	240,000	303,000	366,000	429,000	493,000	556,000	619,000
		国補なし	81,000	188,000	260,000	331,000	403,000	473,000	545,000	616,000	688,000
	架線系 (0.28m ³)	国補あり	81,000	182,000	249,000	316,000	383,000	450,000	517,000	584,000	651,000
		国補なし	81,000	195,000	270,000	345,000	421,000	496,000	571,000	647,000	722,000
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	92,000	171,000	225,000	278,000	331,000	384,000	437,000	490,000	543,000
		国補なし	92,000	181,000	241,000	301,000	360,000	420,000	480,000	540,000	599,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	92,000	177,000	234,000	291,000	347,000	404,000	461,000	518,000	575,000
		国補なし	92,000	188,000	251,000	315,000	379,000	443,000	506,000	570,000	634,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	92,000	187,000	250,000	313,000	377,000	440,000	503,000	567,000	630,000
		国補なし	92,000	199,000	270,000	342,000	413,000	484,000	556,000	627,000	698,000
	架線系 (0.28m ³)	国補あり	92,000	193,000	260,000	327,000	394,000	460,000	528,000	595,000	662,000
		国補なし	92,000	205,000	281,000	356,000	432,000	506,000	582,000	657,000	733,000

注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。

3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

4:区分の(0.28m³)、(0.45m³)は、プロセッサのベースマシンの規格である。

5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

6:定性は選木作業を含む。

IX 花粉発生源対策促進事業における皆伐

（単位：円/ha）

区分	搬出材積（m ³ /ha）									
	10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上 90m ³ 未満	90m ³ 以上 100m ³ 未満
国 補 あり	72,000	132,000	171,000	211,000	250,000	290,000	329,000	369,000	408,000	448,000
国 補 なし	72,000	141,000	186,000	232,000	278,000	323,000	369,000	414,000	460,000	505,000

区分	搬出材積（m ³ /ha）									
	100m ³ 以上 110m ³ 未満	110m ³ 以上 120m ³ 未満	120m ³ 以上 130m ³ 未満	130m ³ 以上 140m ³ 未満	140m ³ 以上 150m ³ 未満	150m ³ 以上 160m ³ 未満	160m ³ 以上 170m ³ 未満	170m ³ 以上 180m ³ 未満	180m ³ 以上 190m ³ 未満	190m ³ 以上 200m ³ 未満
国 補 あり	487,000	527,000	566,000	606,000	645,000	685,000	724,000	764,000	803,000	843,000
国 補 なし	551,000	596,000	642,000	688,000	733,000	779,000	824,000	870,000	915,000	961,000

区分	搬出材積（m ³ /ha）									
	200m ³ 以上 210m ³ 未満	210m ³ 以上 220m ³ 未満	220m ³ 以上 230m ³ 未満	230m ³ 以上 240m ³ 未満	240m ³ 以上 250m ³ 未満	250m ³ 以上 260m ³ 未満	260m ³ 以上 270m ³ 未満	270m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 290m ³ 未満	290m ³ 以上
国 補 あり	882,000	922,000	961,000	1,001,000	1,040,000	1,080,000	1,119,000	1,159,000	1,198,000	1,238,000
国 補 なし	1,006,000	1,052,000	1,097,000	1,143,000	1,189,000	1,234,000	1,280,000	1,325,000	1,371,000	1,416,000

※使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

標準単価（消費税を含まない）

令和5年5月1日

X 衛生伐 (単位：円/m³)

枝条等の処分方法	破碎工場への運搬距離	
	20km以内	20km超～50km以内
現地破碎処理	31,000	33,000
搬出処分	34,000	36,000

XI 食害対策

1. 忌避剤散布 (単位：円/ha)

薬剤処理方法	薬剤処理本数					
	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750～3,249本	3,250本以上
忌避剤散布	26,000	39,000	52,000	65,000	79,000	92,000

2. 獣害防止柵設置 (単位：円/100m)

獣害防止柵 (別紙4-1、4-2)	177,000
-------------------	---------

4. 食害防護資材設置 (単位：円/ha)

設置本数	1,000～1,499本	1,500～2,000本
H=1.7m以上	995,000	1,493,000

※植栽含まず。

3. 獣害防止柵改良 (単位：円/100m)

スカートネットの追加による裾部強化	135,000
-------------------	---------

XII 作業道

1. 土工 (単位：円/m)

道路幅員	地山勾配	25° 未満		25° 以上 35° 未満	
		国補あり	国補なし	国補あり	国補なし
幅員2.5m	国補あり	272	799		
	国補なし	318	932		
幅員3.0m	国補あり	392	1,093		
	国補なし	458	1,278		

※適用条件 土質：粘性土・礫質土 素掘側溝：無し 使用機械はバケット容量0.45m³(山積)を標準とする
 ※標準単価が適用できない区間は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。
 ただし、延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

2. 土工以外の簡易な構造物

土工以外に簡易な構造物が必要な場合は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の当該部分の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。
 ただし、当該部分の延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

3. 伐開 (単位：円/m²)

チェーンソーによる伐開	118
-------------	-----

※伐開幅は必要最小限の幅とする。森林作業道と一体的に実施する施業が除伐、保育間伐、間伐、更新伐の場合は、補助対象面積から伐開面積を控除すること。

標準単価（資材費のみ消費税を含む10%）

令和5年5月1日

I 人工造林

花粉発生源対策促進事業の植栽については2-4を適用する。

上記事業以外の一貫作業システムによる植栽については2-3または2-4を適用する。

1. 地拵え（単位：円/ha）

種別	人力地拵え		機械地拵え(グラブ使用)	
	片付けのみ	刈り払い機・チェーンソー	国補あり	国補なし
標準単価	119,000	374,000	231,000	291,000

※花粉発生源対策促進事業に伴う地拵えは適用外。

2-1. 植栽（普通苗・苗木人肩運搬を含む）（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	276,000	415,000	553,000	691,000	829,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	276,000	415,000	553,000	691,000	829,000
クヌギ・コナラ	246,000	370,000	493,000	617,000	740,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-2. 植栽（コンテナ苗・苗木人肩運搬を含む）（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	329,000	494,000	659,000	824,000	989,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	335,000	503,000	670,000	838,000	1,005,000
クヌギ・コナラ	321,000	482,000	643,000	804,000	965,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-3. 植栽（普通苗・苗木人肩運搬を含まない）（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	263,000	395,000	526,000	658,000	790,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	263,000	395,000	526,000	658,000	790,000
クヌギ・コナラ	233,000	350,000	467,000	584,000	701,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-4. 植栽（コンテナ苗・苗木人肩運搬を含まない）（単位：円/ha）

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	316,000	475,000	633,000	791,000	950,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	322,000	483,000	644,000	805,000	966,000
クヌギ・コナラ	308,000	462,000	617,000	771,000	925,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

標準単価（資材費のみ消費税を含む10%）

令和5年5月1日

II 樹下植栽 (単位：円/ha)

植栽樹種 \ 植栽本数	250～749本	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750本以上
スギ・ヒノキ	138,000	276,000	415,000	553,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	138,000	276,000	415,000	553,000
クヌギ・コナラ	123,000	246,000	370,000	493,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

III 下刈 (単位：円/ha)

全刈1回目	188,000
全刈2回目	162,000
筋刈り	61,000

IV 枝打ち (単位：円/ha)

枝打ち高 \ 枝打ち本数	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
1～2m	108,000	162,000	216,000	270,000	324,000
2～3m	128,000	193,000	257,000	321,000	386,000
3～4m	144,000	216,000	288,000	360,000	432,000

※設定された単価は、枝打ち高の範囲に対するものであり、仮に1～2m間と2～3m間で枝打ちを行った場合は、それぞれ該当する本数分の単価を合計して利用する。

V 除伐 (単位：円/ha)

使用機械	刈り払い機
標準単価	194,000

VI 保育間伐 (単位：円/ha)

使用機械	チェーンソー使用	適用条件
標準単価1	168,000	7 齢級以下又は不良木の胸高直径が18cm未満
標準単価2	123,000	7 齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒のみ)
標準単価3	173,000	7 齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒、玉切)
標準単価4	222,000	7 齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒、玉切、片付)

注1: 選木作業を含む。

- 標準単価2～4については、森林環境保全直接支援事業において実施する保育間伐のうち、7 齢級を超える林分において適用できる。標準単価2～4の伐倒については、伐倒木の幹が地面に着くまでの枝払いをする工程を含む。片付は、玉切した丸太を水平方向に並べ、転落、流出しないように集積または固定し整理する工程に適用する。
- 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

VII 間伐

（単位：円/ha）

区 分			搬出材積（m ³ /ha）								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	136,000	235,000	300,000	366,000	432,000	498,000	564,000	630,000	696,000
		国補なし	136,000	246,000	319,000	393,000	466,000	539,000	613,000	686,000	759,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	136,000	240,000	310,000	379,000	449,000	519,000	588,000	658,000	727,000
		国補なし	136,000	252,000	329,000	407,000	484,000	562,000	639,000	716,000	794,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	136,000	262,000	346,000	430,000	514,000	598,000	682,000	766,000	850,000
		国補なし	136,000	277,000	371,000	464,000	558,000	652,000	746,000	839,000	933,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	136,000	268,000	355,000	443,000	531,000	618,000	706,000	794,000	882,000	
	国補なし	136,000	283,000	381,000	479,000	576,000	674,000	772,000	870,000	968,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	102,000	185,000	241,000	297,000	352,000	408,000	464,000	520,000	575,000
		国補なし	102,000	195,000	258,000	321,000	383,000	446,000	508,000	571,000	633,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	102,000	191,000	250,000	310,000	369,000	429,000	488,000	548,000	607,000
		国補なし	102,000	202,000	268,000	335,000	401,000	468,000	535,000	601,000	668,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	102,000	207,000	277,000	347,000	418,000	488,000	558,000	628,000	699,000
		国補なし	102,000	220,000	299,000	378,000	457,000	535,000	614,000	693,000	772,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	102,000	213,000	287,000	361,000	435,000	508,000	582,000	656,000	730,000	
	国補なし	102,000	226,000	309,000	392,000	475,000	558,000	641,000	724,000	806,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	117,000	200,000	256,000	312,000	367,000	423,000	479,000	535,000	590,000
		国補なし	117,000	210,000	273,000	336,000	398,000	461,000	523,000	586,000	648,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	117,000	206,000	265,000	325,000	384,000	444,000	503,000	563,000	622,000
		国補なし	117,000	217,000	283,000	350,000	416,000	483,000	550,000	616,000	683,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	117,000	222,000	292,000	362,000	433,000	503,000	573,000	643,000	714,000
		国補なし	117,000	235,000	314,000	393,000	472,000	550,000	629,000	708,000	787,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	117,000	228,000	302,000	376,000	450,000	523,000	597,000	671,000	745,000	
	国補なし	117,000	241,000	324,000	407,000	490,000	573,000	656,000	739,000	821,000	

注1: 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

2: 架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線系集材を含む）に適用する。

3: 車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

4: 区分の（0.28m³）、（0.45m³）は、プロセッサのベースマシンの規格である。

5: 使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

6: 定性は選木作業を含む。

VIII 更新伐

（単位：円/ha）

区 分			搬出材積（m ³ /ha）								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	106,000	200,000	263,000	325,000	388,000	450,000	512,000	575,000	637,000
		国補なし	106,000	211,000	281,000	351,000	420,000	490,000	560,000	630,000	699,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	106,000	206,000	272,000	338,000	404,000	471,000	537,000	603,000	669,000
		国補なし	106,000	217,000	291,000	365,000	439,000	512,000	586,000	660,000	734,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	106,000	219,000	294,000	369,000	445,000	520,000	595,000	670,000	746,000
		国補なし	106,000	232,000	317,000	401,000	485,000	570,000	654,000	738,000	823,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	106,000	225,000	304,000	383,000	462,000	540,000	619,000	698,000	777,000	
	国補なし	106,000	239,000	327,000	415,000	504,000	592,000	680,000	769,000	857,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	81,000	161,000	214,000	267,000	320,000	373,000	426,000	479,000	532,000
		国補なし	81,000	171,000	231,000	290,000	350,000	410,000	469,000	529,000	589,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	81,000	166,000	223,000	280,000	337,000	394,000	450,000	507,000	564,000
		国補なし	81,000	177,000	241,000	305,000	368,000	432,000	495,000	559,000	623,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	81,000	176,000	240,000	303,000	366,000	429,000	493,000	556,000	619,000
		国補なし	81,000	188,000	260,000	331,000	403,000	473,000	545,000	616,000	688,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	81,000	182,000	249,000	316,000	383,000	450,000	517,000	584,000	651,000	
	国補なし	81,000	195,000	270,000	345,000	421,000	496,000	571,000	647,000	722,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	92,000	171,000	225,000	278,000	331,000	384,000	437,000	490,000	543,000
		国補なし	92,000	181,000	241,000	301,000	360,000	420,000	480,000	540,000	599,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	92,000	177,000	234,000	291,000	347,000	404,000	461,000	518,000	575,000
		国補なし	92,000	188,000	251,000	315,000	379,000	443,000	506,000	570,000	634,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	92,000	187,000	250,000	313,000	377,000	440,000	503,000	567,000	630,000
		国補なし	92,000	199,000	270,000	342,000	413,000	484,000	556,000	627,000	698,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	92,000	193,000	260,000	327,000	394,000	460,000	528,000	595,000	662,000	
	国補なし	92,000	205,000	281,000	356,000	432,000	506,000	582,000	657,000	733,000	

注1: 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

2: 架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線系集材を含む）に適用する。

3: 車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

4: 区分の（0.28m³）、（0.45m³）は、プロセッサのベースマシンの規格である。

5: 使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

6: 定性は選木作業を含む。

IX 花粉発生源対策促進事業における皆伐

（単位：円/ha）

区分			搬出材積（m ³ /ha）									
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上 90m ³ 未満	90m ³ 以上 100m ³ 未満
国	補	あり	72,000	132,000	171,000	211,000	250,000	290,000	329,000	369,000	408,000	448,000
国	補	なし	72,000	141,000	186,000	232,000	278,000	323,000	369,000	414,000	460,000	505,000

区分			搬出材積（m ³ /ha）									
			100m ³ 以上 110m ³ 未満	110m ³ 以上 120m ³ 未満	120m ³ 以上 130m ³ 未満	130m ³ 以上 140m ³ 未満	140m ³ 以上 150m ³ 未満	150m ³ 以上 160m ³ 未満	160m ³ 以上 170m ³ 未満	170m ³ 以上 180m ³ 未満	180m ³ 以上 190m ³ 未満	190m ³ 以上 200m ³ 未満
国	補	あり	487,000	527,000	566,000	606,000	645,000	685,000	724,000	764,000	803,000	843,000
国	補	なし	551,000	596,000	642,000	688,000	733,000	779,000	824,000	870,000	915,000	961,000

区分			搬出材積（m ³ /ha）									
			200m ³ 以上 210m ³ 未満	210m ³ 以上 220m ³ 未満	220m ³ 以上 230m ³ 未満	230m ³ 以上 240m ³ 未満	240m ³ 以上 250m ³ 未満	250m ³ 以上 260m ³ 未満	260m ³ 以上 270m ³ 未満	270m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 290m ³ 未満	290m ³ 以上
国	補	あり	882,000	922,000	961,000	1,001,000	1,040,000	1,080,000	1,119,000	1,159,000	1,198,000	1,238,000
国	補	なし	1,006,000	1,052,000	1,097,000	1,143,000	1,189,000	1,234,000	1,280,000	1,325,000	1,371,000	1,416,000

※使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

標準単価（資材費のみ消費税を含む10%）

令和5年5月1日

X 衛生伐 (単位：円/m³)

枝条等の処分方法	破砕工場への運搬距離	
	20km以内	20km超～ 50km以内
現地破砕処理	31,000	33,000
搬出処分	34,000	36,000

※資材費のみ消費税を計上している。

XI 食害対策

1. 忌避剤散布

(単位：円/ha)

薬剤処理方法	薬剤処理本数					
	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750～3,249本	3,250本以上
忌避剤散布	26,000	40,000	53,000	67,000	80,000	94,000

※資材費のみ消費税を計上している。

2. 獣害防止柵設置

(単位：円/100m)

獣害防止柵（別紙4-1、4-2）	188,000
------------------	---------

※資材費のみ消費税を計上している。

4. 食害防護資材設置

(単位：円/ha)

設置本数	H=1.7m以上	
	1,000～1,499本	1,500～2,000本
	1,067,000	1,600,000

※資材費のみ消費税を計上している。

※植栽含まず。

3. 獣害防止柵改良

(単位：円/100m)

スカートネットの追加による裾部強化	144,000
-------------------	---------

※資材費のみ消費税を計上している。

XII 作業道

1. 土工

(単位：円/m)

道路幅員	地山勾配	25° 未満		25° 以上 35° 未満	
		国補あり	国補なし	国補あり	国補なし
幅員2.5m	国補あり	272	799		
	国補なし	318	932		
幅員3.0m	国補あり	392	1,093		
	国補なし	458	1,278		

※適用条件 土質：粘性土・礫質土 素掘側溝：無し 使用機械はバケット容量0.45m³(山積)を標準とする
 ※標準単価が適用できない区間は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。
 ただし、延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

2. 土工以外の簡易な構造物

土工以外に簡易な構造物が必要な場合は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の当該部分の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。

ただし、当該部分の延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

3. 伐開

(単位：円/m²)

チェーンソーによる伐開	118
-------------	-----

※伐開幅は必要最小限の幅とする。森林作業道と一体的に実施する施業が除伐、保育間伐、間伐、更新伐の場合は、補助対象面積から伐開面積を控除すること。

I 人工造林

花粉発生源対策促進事業の植栽については2-4を適用する。

上記事業以外の一貫作業システムによる植栽については2-3または2-4を適用する。

1. 地拵え (単位：円/ha)

種別	人力地拵え		機械地拵え(グラブブル使用)	
	片付けのみ	刈り払い機・チェーンソー	国補あり	国補なし
標準単価	131,000	411,000	254,000	320,000

※花粉発生源対策促進事業に伴う地拵えは適用外。

2-1. 植栽（普通苗・苗木人肩運搬を含む） (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	288,000	432,000	576,000	720,000	864,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	288,000	432,000	576,000	720,000	864,000
クヌギ・コナラ	258,000	387,000	516,000	646,000	775,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-2. 植栽（コンテナ苗・苗木人肩運搬を含む） (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	340,000	510,000	680,000	850,000	1,020,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	345,000	518,000	691,000	864,000	1,036,000
クヌギ・コナラ	332,000	498,000	664,000	830,000	996,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-3. 植栽（普通苗・苗木人肩運搬を含まない） (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	273,000	410,000	547,000	684,000	821,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	273,000	410,000	547,000	684,000	821,000
クヌギ・コナラ	243,000	365,000	487,000	609,000	731,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-4. 植栽（コンテナ苗・苗木人肩運搬を含まない） (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	325,000	488,000	651,000	814,000	977,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	331,000	496,000	662,000	827,000	993,000
クヌギ・コナラ	317,000	476,000	635,000	794,000	952,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

標準単価（消費税を含む 10%）

令和5年5月1日

II 樹下植栽 (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数			
	250～749本	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750本以上
スギ・ヒノキ	144,000	288,000	432,000	576,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	144,000	288,000	432,000	576,000
クヌギ・コナラ	129,000	258,000	387,000	516,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

III 下刈 (単位：円/ha)

全刈1回目	207,000
全刈2回目	178,000
筋刈り	67,000

IV 枝打ち (単位：円/ha)

枝打ち高	枝打ち本数				
	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
1～2m	118,000	178,000	237,000	297,000	356,000
2～3m	141,000	212,000	283,000	353,000	424,000
3～4m	158,000	237,000	317,000	396,000	475,000

※設定された単価は、枝打ち高の範囲に対するものであり、仮に1～2m間と2～3m間で枝打ちを行った場合は、それぞれ該当する本数分の単価を合計して利用する。

V 除伐 (単位：円/ha)

使用機械	刈り払い機
標準単価	213,000

VI 保育間伐 (単位：円/ha)

使用機械	チェーンソー使用	適用条件
標準単価1	185,000	7 齢級以下又は不良木の胸高直径が18cm未満
標準単価2	135,000	7 齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒のみ)
標準単価3	190,000	7 齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒、玉切)
標準単価4	244,000	7 齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒、玉切、片付)

注1: 選木作業を含む。

- 標準単価2～4については、森林環境保全直接支援事業において実施する保育間伐のうち、7 齢級を超える林分において適用できる。標準単価2～4の伐倒については、伐倒木の幹が地面に着くまでの枝払いをする工程を含む。片付は、玉切した丸太を水平方向に並べ、転落、流出しないように集積または固定し整理する工程に適用する。
- 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

VII 間伐

（単位：円/ha）

区 分			搬出材積（m ³ /ha）								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	149,000	258,000	331,000	403,000	475,000	548,000	620,000	693,000	765,000
		国補なし	149,000	271,000	351,000	432,000	513,000	593,000	674,000	755,000	835,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	149,000	264,000	341,000	417,000	494,000	571,000	647,000	724,000	800,000
		国補なし	149,000	277,000	362,000	448,000	533,000	618,000	703,000	788,000	873,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	149,000	288,000	381,000	473,000	565,000	658,000	750,000	843,000	935,000
		国補なし	149,000	304,000	408,000	511,000	614,000	717,000	820,000	923,000	1,027,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	149,000	295,000	391,000	487,000	584,000	680,000	777,000	873,000	970,000	
	国補なし	149,000	311,000	419,000	526,000	634,000	742,000	849,000	957,000	1,064,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	112,000	204,000	265,000	326,000	388,000	449,000	510,000	572,000	633,000
		国補なし	112,000	215,000	284,000	353,000	421,000	490,000	559,000	628,000	697,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	112,000	210,000	275,000	341,000	406,000	472,000	537,000	602,000	668,000
		国補なし	112,000	222,000	295,000	368,000	442,000	515,000	588,000	661,000	735,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	112,000	228,000	305,000	382,000	460,000	537,000	614,000	691,000	769,000
		国補なし	112,000	242,000	329,000	415,000	502,000	589,000	676,000	763,000	849,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	112,000	234,000	315,000	397,000	478,000	559,000	641,000	722,000	803,000	
	国補なし	112,000	249,000	340,000	431,000	522,000	614,000	705,000	796,000	887,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	128,000	220,000	282,000	343,000	404,000	466,000	527,000	588,000	650,000
		国補なし	128,000	231,000	300,000	369,000	438,000	507,000	576,000	644,000	713,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	128,000	227,000	292,000	357,000	423,000	488,000	554,000	619,000	684,000
		国補なし	128,000	238,000	312,000	385,000	458,000	531,000	605,000	678,000	751,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	128,000	244,000	321,000	399,000	476,000	553,000	631,000	708,000	785,000
		国補なし	128,000	258,000	345,000	432,000	519,000	605,000	692,000	779,000	866,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	128,000	250,000	332,000	413,000	495,000	576,000	657,000	739,000	820,000	
	国補なし	128,000	265,000	356,000	448,000	539,000	630,000	721,000	812,000	904,000	

注1: 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

2: 架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線系集材を含む）に適用する。

3: 車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

4: 区分の（0.28m³）、（0.45m³）は、プロセッサのベースマシンの規格である。

5: 使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

6: 定性は選木作業を含む。

VIII 更新伐

(単位：円/ha)

区 分			搬出材積 (m ³ /ha)								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	117,000	220,000	289,000	358,000	426,000	495,000	564,000	632,000	701,000
		国補なし	117,000	232,000	309,000	386,000	462,000	539,000	616,000	693,000	769,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	117,000	226,000	299,000	372,000	445,000	518,000	590,000	663,000	736,000
		国補なし	117,000	239,000	320,000	401,000	482,000	564,000	645,000	726,000	807,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	117,000	241,000	324,000	406,000	489,000	572,000	655,000	738,000	820,000
		国補なし	117,000	256,000	349,000	441,000	534,000	627,000	720,000	812,000	905,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	117,000	247,000	334,000	421,000	508,000	595,000	681,000	768,000	855,000	
	国補なし	117,000	263,000	360,000	457,000	554,000	651,000	748,000	846,000	943,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	90,000	177,000	235,000	294,000	352,000	411,000	469,000	527,000	586,000
		国補なし	90,000	188,000	254,000	319,000	385,000	451,000	516,000	582,000	648,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	90,000	183,000	246,000	308,000	371,000	433,000	495,000	558,000	621,000
		国補なし	90,000	195,000	265,000	335,000	405,000	475,000	545,000	615,000	685,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	90,000	194,000	264,000	333,000	403,000	472,000	542,000	612,000	681,000
		国補なし	90,000	207,000	286,000	364,000	443,000	521,000	600,000	678,000	756,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	90,000	200,000	274,000	348,000	422,000	495,000	569,000	642,000	716,000	
	国補なし	90,000	214,000	297,000	380,000	463,000	545,000	629,000	711,000	794,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	101,000	189,000	247,000	306,000	364,000	422,000	480,000	539,000	597,000
		国補なし	101,000	200,000	265,000	331,000	397,000	462,000	528,000	594,000	659,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	101,000	195,000	258,000	320,000	382,000	445,000	507,000	570,000	632,000
		国補なし	101,000	206,000	277,000	347,000	417,000	487,000	557,000	627,000	697,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	101,000	206,000	275,000	345,000	415,000	484,000	554,000	623,000	693,000
		国補なし	101,000	219,000	297,000	376,000	455,000	533,000	611,000	690,000	768,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	101,000	212,000	286,000	359,000	433,000	506,000	580,000	654,000	728,000	
	国補なし	101,000	226,000	309,000	391,000	475,000	557,000	640,000	723,000	806,000	

注1: 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

2: 架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線系集材を含む）に適用する。

3: 車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

4: 区分の(0.28m³)、(0.45m³)は、プロセッサのベースマシンの規格である。

5: 使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

6: 定性は選木作業を含む。

IX 花粉発生源対策促進事業における皆伐

(単位：円/ha)

区分	搬出材積 (m ³ /ha)									
	10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上 90m ³ 未満	90m ³ 以上 100m ³ 未満
国 補 あり	79,000	145,000	188,000	232,000	275,000	319,000	362,000	406,000	449,000	493,000
国 補 なし	79,000	155,000	205,000	255,000	305,000	355,000	406,000	456,000	506,000	556,000

区分	搬出材積 (m ³ /ha)									
	100m ³ 以上 110m ³ 未満	110m ³ 以上 120m ³ 未満	120m ³ 以上 130m ³ 未満	130m ³ 以上 140m ³ 未満	140m ³ 以上 150m ³ 未満	150m ³ 以上 160m ³ 未満	160m ³ 以上 170m ³ 未満	170m ³ 以上 180m ³ 未満	180m ³ 以上 190m ³ 未満	190m ³ 以上 200m ³ 未満
国 補 あり	536,000	580,000	623,000	666,000	710,000	753,000	797,000	840,000	884,000	927,000
国 補 なし	606,000	656,000	706,000	756,000	806,000	857,000	907,000	957,000	1,007,000	1,057,000

区分	搬出材積 (m ³ /ha)									
	200m ³ 以上 210m ³ 未満	210m ³ 以上 220m ³ 未満	220m ³ 以上 230m ³ 未満	230m ³ 以上 240m ³ 未満	240m ³ 以上 250m ³ 未満	250m ³ 以上 260m ³ 未満	260m ³ 以上 270m ³ 未満	270m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 290m ³ 未満	290m ³ 以上
国 補 あり	971,000	1,014,000	1,058,000	1,101,000	1,145,000	1,188,000	1,231,000	1,275,000	1,318,000	1,362,000
国 補 なし	1,107,000	1,157,000	1,207,000	1,257,000	1,308,000	1,358,000	1,408,000	1,458,000	1,508,000	1,558,000

※使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

標準単価（消費税を含む 10%）

令和5年5月1日

X 衛生伐 (単位：円/m³)

枝条等の処分方法	破砕工場への運搬距離	
	20km以内	20km超～ 50km以内
現地破砕処理	34,000	37,000
搬出処分	37,000	40,000

XI 食害対策

1. 忌避剤散布

(単位：円/ha)

薬剤処理方法	薬剤処理本数					
	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750～3,249本	3,250本以上
忌避剤散布	28,000	43,000	57,000	72,000	86,000	101,000

2. 獣害防止柵設置

(単位：円/100m)

獣害防止柵 A (別紙 4-1、4-2)	195,000
----------------------	---------

4. 食害防護資材設置

(単位：円/ha)

設置本数	1,000～1,499本	1,500～2,000本
H=1.7m以上	1,095,000	1,642,000

※植栽含まず。

3. 獣害防止柵改良

(単位：円/100m)

スカートネットの追加による裾部強化	148,000
-------------------	---------

XII 作業道

1. 土工

(単位：円/m)

道路幅員	地山勾配	25° 未満		25° 以上 35° 未満	
		国補あり	国補なし	国補あり	国補なし
幅員2.5m	国補あり	299	879		
	国補なし	349	1,025		
幅員3.0m	国補あり	432	1,202		
	国補なし	504	1,405		

※適用条件 土質：粘性土・礫質土 素掘側溝：無し 使用機械はバケット容量0.45m³(山積)を標準とする
 ※標準単価が適用できない区間は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。
 ただし、延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

2. 土工以外の簡易な構造物

土工以外に簡易な構造物が必要な場合は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の当該部分の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。

ただし、当該部分の延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

3. 伐開

(単位：円/m²)

チェーンソーによる伐開	129
-------------	-----

※伐開幅は必要最小限の幅とする。森林作業道と一体的に実施する施業が除伐、保育間伐、間伐、更新伐の場合は、補助対象面積から伐開面積を控除すること。